

## 令和7年度(2025年度)ODA 評価(第三者評価)【終了】

令和8年(2026年)3月  
大臣官房 ODA 評価室

評価分類	評価案件	業務委託先	評価主任	アドバイザー	開発の視点からの評価レーティング(注1)		
					妥当性(注2)	結果の有効性	プロセスの適切性
【政策レベルの評価】 国別／地域別評価	ウズベキスタン国別評価	株式会社国際開発センター	石田 洋子 広島大学理事補佐／特命教授	新納 宏 高知大学客員教授	極めて高い	極めて高い	高い
【政策レベルの評価】 課題別評価	デジタル・情報通信技術(ICT)分野の協力の評価	OPMAC 株式会社	佐藤 寛 開発社会学舎 主宰	今野 貴之 明星大学教育学部教授	高い	高い	一部課題がある
【政策レベルの評価】 スキーム別評価	無償資金協力(国際機関連携方式)の評価	株式会社国際開発センター	牟田 博光 一般財団法人国際開発センター理事長	クロス 京子 京都産業大学国際関係学部教授	極めて高い	高い	一部課題がある
【プロジェクトレベル(事業レベル)の評価】 外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価	平成 28 年度対カンボジア無償資金協力(事業・運営権対応型)「コンポントム上水道拡張計画」の評価	株式会社アンジェロセック	桑名 恵 近畿大学国際学部教授		極めて高い	極めて高い	
	令和 2 年度対カンボジア無償資金協力「経済社会開発計画」の評価				極めて高い	高い	

(注1)レーティング: 極めて高い／高い／一部課題がある／低い。外交の視点からの評価についてはにはレーティングを行わない。

(注2)政策の妥当性(政策レベルの評価)／計画の妥当性(プロジェクトレベルの評価)。なお、プロジェクトレベルの評価については、令和2年度に実施した「外務省が実施する二国間無償資金協力個別案件の評価についての分析・評価手法の分析」の結果を踏まえ、令和3年度から、開発の視点と外交の視点とを統合し、「外交的な重要性」にかかる検証項目は「計画の妥当性」に、「外交的な波及効果」にかかる検証項目は「結果の有効性」に含めている。

## ウズベキスタン国別評価＜概要＞

### 評価の実施体制

評価者(評価チーム)

・評価主任: 石田洋子 広島大学理事補佐/特命教授

・アドバイザー: 新納宏 高知大学客員教授

・コンサルタント: 株式会社国際開発センター

評価対象期間: 2020 年度～2024 年度

評価実施期間: 2025 年 4 月～2026 年 2 月

現地調査国: ウズベキスタン



非感染性疾患 (NCD) 予防対策プロジェクト (保健省)  
インタビュー

### 評価の背景・対象・目的

ウズベキスタンは中央アジア地域最大の人口(約 3,636 万人<sup>1</sup>(2024 年時点))を擁し、旧ソ連時代から同地域において中心的な役割を果たしてきた。同国は天然ガス、ウラン、金属鉱物などの天然資源に恵まれており、政府主導の資源開発が結実し、天然ガス、金、綿花の輸出増加及び継続的な公共投資により、コロナ禍などの影響はあるものの比較的堅調な経済成長を維持している。一方、旧ソ連時代に建設された経済インフラの老朽化、市場経済化に対応した人材の不足及び法制度などの未整備といった問題が障害となっているほか、経済成長に伴い都市と地方の経済格差が拡大しており、経済成長の成果が広く国民に享受されていないことが課題となっている。

このような状況の下、日本のウズベキスタンに対する ODA による支援は、同国が抱える問題の解決を後押しするのみならず、質の高いインフラ投資の推進やビジネス環境の改善などを通じ、資源確保を含む日本と同国との経済関係の一層の発展に資することが期待される。また、国境を接するアフガニスタンなど周辺国が不安定化する中、ウズベキスタンの安定と発展は、地域全体の安定に寄与するという観点からも同国への支援は意義がある。

本件評価は、ウズベキスタンに対する近年の日本の政府開発援助(ODA)政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、2027 年度に改定予定である対ウズベキスタン国別開発協力方針の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

### 評価結果のまとめ

#### ●開発の視点からの評価

##### (1) 政策の妥当性

日本の対ウズベキスタン ODA 政策は、ウズベキスタンの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合している。日本及び主要援助国・機関は、ウズベキスタンを中央アジアの中心的存在と位置付け、ウズベキスタンの持続的な経済成長の促進と格差是正の実現のために、ウズベキスタン 2030 戦略や新ウズベキスタン開発戦略に沿った支援政策を策定し、ウズベキスタン政府の基本構想<sup>2</sup>の達成をともに目指している。さらに、ウズベキスタンに対する ODA 支援は、同国の安定や発展のみならず、不安定化する周辺国や地域全体の安定に寄与する観点からも意義があり、日本と中央アジア諸国の対話枠組みである「中央アジア+日本」対話での協議内容との整合性が高い。加えて、日本の長年のソフト面からハード面までの援助実績と主要ドナーとして構築された信頼関係及び日本の高い技術力と知見を踏まえ、工学、電力、防災、産業人材育成などの日本が知見と経験を有する分野において事業が計画・実施された点、質の高い人材育成が実施された点、多様なスキーム・アクター(有償、無償、技プロ、個別専門家派遣、協力隊派遣、人材育成奨学計画、日本 NGO 連携無償、草の根技術協力など)が活用された点において、日本の比較優位性を活かした政策である。以上より政策の妥当性は「極めて高い」と判

<sup>1</sup> UNdata, Uzbekistan, General Information, <https://data.un.org/en/iso/uz.html> (2025 年 12 月 19 日閲覧)

<sup>2</sup> 1. 持続可能な経済発展による上位中所得国への参入、2. 国民のニーズと国際基準を完全に満たす教育、医療、社会保護システムの構築、3. 国民にとっての好適な環境条件の創出、4. 国民に奉仕する公正かつ現代的な国の建設、5. 国の主権と安全の確固たる保障

断した。

(評価結果:極めて高い)

## (2) 結果の有効性

援助実績(インプット)及びアウトプット(人材育成の人数やインフラの構造物など活動の結果)は計画どおりに実現したことが確認できた。日本の援助は「持続可能な経済成長の促進と格差の是正」という大方針に沿って、経済成長、公平かつ持続可能な社会、ガバナンスの強化という3つの重点分野それぞれにおいて、計画どおりに援助事業を実施し、設定された目標を着実に達成していると評価できる。マクロ経済など広域的な影響は現段階では限定的であるが、途中で中止になった案件もなく、ウズベキスタン政府省庁及び他ドナーからも高い信頼と評判を得ている。これらの成果を総合的に判断すると結果の有効性は「極めて高い」と評価できる。

(評価結果:極めて高い)

## (3) プロセスの適切性

日本側で策定プロセスを経つつ、ウズベキスタン政府のニーズや他ドナーの動向を日々の現場のコミュニケーションを通じて汲み取り、それに基づき方針や重点分野を設定し、「中央アジア+日本」対話も踏まえて方針を策定し実施する視点が持たれていたことから、援助政策の策定プロセスの適切性は高い。援助実施体制については、ウズベキスタン側が日本企業の進出や海外投融資を強く望んでいるなか、ODA タスクフォースに JETRO や日本商工会は参加していないが、日常的なやり取りが必要なポイントで行われていることから特段の問題は起こっていない。モニタリング・評価及び情報公開について、評価モニタリングは通常の ODA の制度に沿って過不足なく行われており、情報公開に関しても一般的なプレスリリース、メディア対応などの方法がとられており適切である。他ドナーなどとの連携状況については、国際機関と日本双方の強みを生かし、連携を積極的に図っている点が評価できるが、連携の継続に関する意思疎通に関して、他援助機関との認識に相違が見られた点には改善の余地がある。NGO も積極的に国際機関との連携を図っている。総じて、プロセスの適切性は「高い」と判断した。

(評価結果:高い)

\*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

## ●外交の視点からの評価

### (1) 外交的な重要性

国際社会や地域の優先課題及び地球規模課題への解決にとって日本の ODA は重要な貢献になって、官民両面で人材育成を実現している。国益を構成する3点からも日本及び日本外交にとってウズベキスタンは極めて高い重要性を有すると言える。

### (2) 外交的な波及効果

国際社会、二国間関係、日本の国益のそれぞれの面で成果を上げているが、経済的な誘引(「呼び水効果)は今のところ限定的と言わざるを得ない。日本の国益に貢献するためには、「援助から民間投資」への主役交代の中で、日本の ODA も民間投資を誘引する、あるいは ODA からスムーズに民間投資へつなげていく在り方をより一層強化していくべきと思われる。

## 評価結果に基づく提言

- (1) 潜在的な大市場の認識と官民連携:そのリード役となる ODA の新しい役割の追求
- (2) 「知と技術の連携型協力」と民間参入の促進
- (3) 日本の ODA の象徴的プロジェクトと広報の強化
- (4) 親日人材の継続的育成のための民間セクターとの連携
- (5) 「中央アジア+日本」対話の活用:世界の外交潮流をリードする場としての活用

(了)

## デジタル・情報通信技術(ICT)分野の協力の評価<概要>

### 評価の実施体制

#### 評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 佐藤寛 開発社会学会主宰
- ・アドバイザー: 今野貴之 明星大学教育学部教育学科教授
- ・コンサルタント: OPMAC 株式会社

評価対象期間: 2019 年度～2024 年度

評価実施期間: 2025 年 6 月～2026 年 3 月

現地調査国: エチオピア、バングラデシュ



バングラデシュ ICT 人材育成事業の  
教室に掲示されている看板

### 評価の背景・対象・目的

近年、国際社会においてデジタル化が急速に進展し、サイバーセキュリティやデジタル格差など新たな課題への対応が求められている。日本は開発協力大綱にて「質の高い成長」や「貧困撲滅」を国際協力の基本目的とし、デジタル・ICT 分野を ODA の目的達成のための重点分野として位置付けている。本評価は、評価対象期間における ODA によるデジタル・ICT 分野の協力政策全般を対象とし、政策の妥当性、結果の有効性、並びにプロセスの適切性を多角的に検証したものである。

### 評価結果のまとめ

#### ●開発の視点からの評価

##### (1)政策の妥当性

日本は開発協力大綱で ICT 導入や DX を重点分野と位置付けている。評価対象期間中、JICA 事業の多くの対象国がデジタル・ICT 政策を有し、事業計画時に政策との整合性が確認されていた。SDGs や主要 20 か国(G20)など国際枠組みとも政策が合致し、日本は国際的議論にも積極的に参画している。他ドナー機関も ICT 分野を重視しており、世界銀行は政策支援、アジア開発銀行・アフリカ開発銀行はインフラ整備に強みがある一方、JICA は能力開発に強みがある。

(評価結果:高い)

##### (2)結果の有効性

日本の ICT 分野の協力額は年々増加しており、アジア・アフリカを中心に資源投入が進んでいる。支援は ICT 導入や能力開発が中心で、現地課題解決に寄与する事例が見られる。通信インフラの整備や人材育成、サイバーセキュリティ強化を通じ、情報アクセスの格差縮小に貢献している。バングラデシュやエチオピアでは行政デジタル化や ICT 人材育成の成果が確認され、持続的運用も進展している。現地産業の競争力強化や雇用創出、包摂的成長への貢献が期待される一方、成果の定量化や全国的波及効果の測定の難しさなど、持続性・制度面の課題も残されている。

(評価結果:高い)

##### (3)プロセスの適切性

日本のデジタル・ICT 分野の協力は、民間企業や国際機関、自治体、大学等との連携が積極的に推進され、現地調査でも共創が確認されている。一方、現地ニーズやリスクを考慮した制度設計は進んでいるが、現地での分野横断的な調整や専門人材、現場リソースの不足など体制面の課題が残る。通信インフラやリテラシーの格差、機材の陳腐化などの現場での課題も散見される。

(評価結果:一部課題がある)

\*(注)レーティング： 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

## ●外交の視点からの評価

### (1)外交的な重要性

日本の ODA によるデジタル・ICT 分野の協力は、サイバー空間やデータ流通などの分野における国際社会のルール形成や秩序維持の基盤を整える上で重要な役割を果たしている。本協力を通じて日本が自らの価値観や基準を国際社会に示し、現地での制度設計や運用に日本の知見や技術が反映されることで、日本発のルールや規範が国際的に受け入れられやすくなる。これにより、日本の規範形成力が高まり、国際的な議論や標準設定の場で日本の意見や提案がより重視されるようになる。このような規範形成力の向上は、日本が国際社会において信頼されるパートナーとしての地位を確立し、外交的な発言力や影響力の強化につながる。

### (2)外交的な波及効果

日本の ODA は DFFT 理念やサイバーセキュリティ強化を通じて、国際的なデータ流通における透明性と安全性を確保し、国家・企業・個人間の信頼構築を促進することで、国際秩序の維持に寄与している。また、遠隔医療・教育・防災 ICT の支援は地域社会の安定化にも貢献している。エチオピアやバングラデシュへの協力では、両国と日本との間の経済交流の活発化と信頼関係の向上をもたらし、日本企業の技術採用や人材マッチングは国内産業の競争力強化と新興市場開拓につながった。これらの波及効果は日本の外交基盤と国際的影響力の強化に資するものである。

## 評価結果に基づく提言・教訓

### <提言>

#### (1)日本のデジタル・ICT 分野の支援に関する関係者間の共通認識の形成と整理

デジタル・ICT 分野の協力に関する基本的な方向性や考え方について、関係者間で共通認識を形成するため、既存文書への更新や周知、文言が整理された参照資料、成果指標の策定方法等を検討すべきである。

#### (2)最先端技術を活用した支援及びそれを扱う能力開発の検討

今後は AI 等の最先端技術を活用した事業実施や業務効率化、それを運用できる相手国側人材の能力開発を並行して進めるべきである。技術革新に対応し、持続的な効果を維持する体制構築が不可欠である。

#### (3)デジタル・ICT 分野の特性を踏まえた事業形成の検討

技術革新の速さに対応するため、迅速な意思決定が可能な事業形成の枠組を導入すべきである。個人情報等のデータ取扱に関しては、法的保護や運用方法の明確化が求められる。

#### (4)デジタル・ICT 分野の専門家派遣による政策実行力の強化

相手国の制度や人材面の強化のため、デジタル・ICT 分野の専門家(政策・制度設計、ICT インフラ設計・運用、サイバーセキュリティ、デジタル人材育成など)を戦略的に派遣すべきである。

### <教訓>

#### (1)開発途上国における中小企業の ICT 事業展開と公的支援の意義

日本の中小企業が途上国で ICT 事業を展開する際、日本の ODA 関係機関による支援は相手国での信用力向上に大きな意義がある。日本の中小企業の認知度・信頼度が相手国において高まるまで、継続的な公的支援が重要である。

#### (2)デジタル・ICT 分野における機材供与の課題と対応方針

技術革新が速い分野では、陳腐化しにくく汎用性の高い機材の供与が有効である。事業完了後の持続性確保のため、保守管理体制や廃棄処理も含めた計画策定が必要である。 (了)

## 無償資金協力(国際機関連携方式)の評価<概要>

### 評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 牟田 博光 一般財団法人国際開発センター理事長
- ・アドバイザー: クロス 京子 京都産業大学国際関係学部教授
- ・コンサルタント: 株式会社国際開発センター

評価対象期間: 2019年度~2023年度

評価実施期間: 2025年6月~2026年3月

現地調査国: ガーナ、シエラレオネ、フィリピン



シエラレオネのスプヤ研修所と研修員  
(本事業にて建設)

### 評価の背景・対象・目的

開発協力大綱(2015年)では、「独自の専門性、中立性、幅広いネットワークを有する国際機関は、二国間協力ではアクセス困難な分野・地域への協力やその独自性を活かした効果的・効率的な協力を行うことができる。また、二国間協力と組み合わせることで相乗効果が期待できる。」とし、国際機関との積極的な連携の継続が謳われた。本評価は、近年、無償資金協力の中でも案件数・事業規模が拡大している国際機関連携方式(以下、「本スキーム」という。)を評価することにより、本スキームを効果的・効率的に活用できるように、運用改善に資する提言・提案を導き出すこと、また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

### 評価結果のまとめ

#### ●開発の視点からの評価

##### (1)政策の妥当性

評価対象案件は、事業期間当時に運用されていた開発協力大綱(2015年)の基本方針及び重点課題に沿って立案されており、その整合性が確認された。さらに、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現や、TICADの成果の具体化に資する案件も複数含まれており、日本の外交政策との整合性が認められた。加えて、国際的な優先課題に対応するものであり、計画段階から持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献が検討され、実施を通じて幅広いSDGsへの寄与が確認された。本スキーム自体も、多様なアクターの連携を促進する仕組みとして機能し、SDGs17「グローバル・パートナーシップ」に貢献している。また、国際機関の専門性及びネットワークの活用も認められた。加えて、JICA事業を含む開発協力を通じて築かれた信頼関係や各分野での実績が比較優位となり、ガーナのケーススタディでも本スキームに効果的に活用されていた。フィリピンのケーススタディでは、日本政府がミンダナオで平和構築を継続的に支援してきたリードドナーとして信頼を得ており、紛争後の移行期にある地域における支援や現地関係者からの理解と協力を得る上でも有用であった。以上から、政策の妥当性は「極めて高い」と判断する。

(評価結果:極めて高い)

##### (2)結果の有効性

評価対象50案件総額179.60億円のうち、164.99億円、つまり全体の91.9%が平和構築・安全保障及び人道支援に充てられている。その対象となる地域は、JICA支援のアクセスが困難な国・地域が大半であり、国際機関の専門性が強く求められる状況にあった。この点は、人道支援についても同様で、例えば、政変が起きた国の政府承認の問題が生じている最中で起こった人道危機に対し、本スキームは無償資金協力を実施できる数少ないスキームの一つであった。

本評価の評価対象案件は、メタ評価を通じてほとんどの案件が着実にインプットを実施し、アウトプットを達成していることが確認できた。アウトカムやインパクトに関しても、ケーススタディを通じて非常に高い

<sup>1</sup> 開発協力大綱(2015年)P.11、「(ウ)国際機関、地域機関等との連携」より。なお、外務省からの聞き取りによると、ここでいう「二国間協力」とは、国際協力機構(JICA)実施事業を指す。

レベルで実現している案件が確認された。ただし、その一方で、一部の案件において、期待された成果(アウトプット)の達成が限定的であり、投入されたインプットの内容には改善の余地が認められた。以上のことから、結果の有効性は、「高い」と判断される。

(評価結果: 高い)

### (3) プロセスの適切性

本スキームの案件形成・事業実施プロセスは、おおむね適切であった。特に、案件形成から承認までに要する時間が他のスキームと比べて短く、感染症流行や自然災害、紛争など、緊急性の高い事案に対しても、本スキームを適用することで、被援助国のニーズに応じ迅速な対応がとられていた。また、国際機関との綿密な調整の下、案件形成がおこなわれ、紛争中あるいは紛争後復興国等のアクセスが難しい地域に対しても、国際機関の専門性や現地ネットワークを十分にいかし、必要な援助を提供出来ている点は評価される。

一方、在外公館では、本スキームの目的や案件形成・事業実施・計画変更時の手続き、留意点等に関し、国際機関の理解を得るうえで、多くの時間と労力を要していた。例えば、国際機関に対し、本スキームの趣旨等を説明するための手引き等を用いることで、より効率的かつ効果的な案件形成につながることを示唆された。また、国際機関で作成する報告書は、ほとんどの場合、国際機関が設定する様式などに基づき、詳細なモニタリング・評価結果を示しているが、一部、必要な項目や内容の報告、機材や施設の活用状況に関する視覚材料が添付されていないケースが見られ、改善が必要である。以上より、プロセスの適切性は、「一部課題がある」と判断する。

(評価結果: 一部課題がある)

\*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

## ●外交の視点からの評価

### (1) 外交的な重要性

本スキームは、平和構築・安全保障、人道支援への支援を通じて、政治・社会が混乱する国・地域の安定に貢献し、また COVID-19 感染拡大時には保健医療サービス向上に貢献したという声が聞かれた。これらの中には、国連安保理で議題となる国・地域に対する支援も含まれており、本スキームは、日本が国際社会・地域の優先課題や地球規模課題に貢献するための重要なツールの一つであると考えられる。

JICA によるアクセスが困難な国・地域において事業を実施できる本スキームは、当該被援助国と日本とを結ぶ貴重な手段の一つであり、かつ二国間関係の強化に貢献し得る重要なツールである。また、情勢が不安定な国を対象としていることが多いものの、本邦企業との連携や日本製品の調達が実現した場合には、本スキームが被援助国における本邦企業活動の足がかりとなる可能性も考えられる。

### (2) 外交的な波及効果

本スキームを活用した事業を通じて、国際社会・地域の優先課題/地球規模課題への貢献や被援助国との二国間関係の強化に貢献した結果、日本のプレゼンスが向上した。一方で、国際機関が実施を担うという本スキームの特殊性から、被援助国の政府関係者や受益者の中には日本のドナー資金による事業であったことを認識していないケースが一部確認された。この課題に対し、ケーススタディ国であるシエラレオネを兼轄する駐ガーナ日本国大使が頻繁に同国を訪問することで、同国における本スキームのビジビリティや日本のプレゼンスを向上させている事例なども確認できた。

## 評価結果に基づく提言

- (1) 本スキームの利点をいかした運用の継続と拡充を図る。
- (2) 本スキームのより効果的な運用のための在外公館向け資料の整備による業務円滑化を図る。
- (3) 本スキームの成果把握に向けた実施監理の改善を図る。
- (4) 更なるビジビリティ確保、より良い事業実施に向けた在外公館による関係各所とのコミュニケーションを促進する。

(了)

# 「平成 28 年度対カンボジア無償資金協力(事業・運営権対応型)『コンポントム上水道拡張計画』」の評価 <概要>

## 評価の実施体制

### 評価者(評価チーム)

- ・評価主任 : 桑名 恵 近畿大学国際学部教授
- ・コンサルタント : 株式会社アンジェロセック
- 評価実施期間 : 2025 年 6 月～2026 年 1 月
- 現地調査国 : カンボジア



## 評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「平成 28 年度対カンボジア無償資金協力(事業・運営権対応型)『コンポントム上水道拡張計画』」(以下、「平成 28 年度コンポントム上水道拡張計画」という)(供与額 32.71 億円)を対象に、プロジェクトレベルで実施された第三者評価である。カンボジアの地方都市では、安全な水へのアクセス率が依然として低く、既存浄水場の供給能力不足や都市化の進展に伴う水需要の増加が深刻な課題となっていた。本事業は、上水道施設の整備に加え、日本企業が運営・維持管理を担う事業・運営権対応型無償資金協力スキームを導入した点に特徴がある。本評価は、計画の妥当性及び結果の有効性を検証し、今後の類似案件の形成・実施に資する提言・教訓を得るとともに、国民への説明責任を果たすことを目的として実施された。

整備された新浄水場の施設

## 評価結果のまとめ

### (1) 計画の妥当性

本事業の目的は、地方都市における安全な水へのアクセス改善という、カンボジア政府が掲げる「第三次四辺形戦略」、「国家戦略的開発計画(NSDP 2014–2018)」及び「地方給水・衛生のための国家戦略」に示された給水分野の開発ニーズ及び政策目標と高い整合性を有している。また、日本政府の「開発協力大綱(2015)」、「対カンボジア王国 国別開発協力方針(2017)」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の方針とも合致している。

事業内容は、浄水場及び配水施設の整備に加え、日本企業が運営・維持管理を担う事業・運営権対応型無償資金協力の枠組みを活用し、技術移転や人材育成を含めた持続可能な給水システムの構築を目指して計画された。さらに、需要予測や計画修正を通じて現地の実情を反映した柔軟な事業設計が行われており、実施体制及び計画プロセスも日本政府が想定する標準的な業務フローに概ね沿っている。

(評価結果:極めて高い)

### (2) 結果の有効性

本事業における資金供与及び施設整備は概ね計画どおり実施され、新浄水場及び配水管網は効率的かつ適切に整備された。その結果、家庭用給水栓数は約 4,000 軒から約 13,000 軒へと大幅に増加している。新設された給水施設は実際に使用されており、家庭における水不足に対する不安の解消に加え、学校や保健施設を含む公共施設における安定的な給水を通じて、公衆衛生環境の改善や生活環境の向上に明確に寄与している。また、給水の安定化は飲食店等の小規模事業の活動を支え、地域経済への波及効果も確認された。加えて、日本企業による運営・維持管理を通じて、日本の技術・知識・経験の活用及び技術移転が図られた点も大きく評価できる。

(評価結果:極めて高い)

## 評価結果に基づく提言

### (1) 事業完了後の運営を巡る整理の視点

本事業では、日本企業の関与による運営・維持管理が一定期間行われた一方、事業終了後の運営のあり方については、被援助国側の実施能力や制度状況等を踏まえ、柔軟に整理されていくことが想定されている。こうした枠組みは、日本企業の関与を通じた技術や知識・経験の活用と、被援助国側の主体的な運営体制の構築の双方を視野に入れたものと位置づけられる。今後の類似案件においては、こうした前提を踏まえつつ、日本企業の関与と被援助国側の主体性のバランスについて、案件形成段階から関係者間で認識を共有し、事業完了後を見据えた運営のあり方を検討していくことが有効である。

### (2) 需要動向及び事業の持続性を踏まえた計画プロセスの重視

本事業では、都市化の進展や給水需要の増加を踏まえ、需要予測の見直しや計画内容の修正が行われた。また、料金制度や事業採算性についても検討が重ねられ、給水事業としての持続性を確保するための工夫が講じられている。今後の類似案件においては、こうした取組を踏まえつつ、事前調査や関係機関との調整を通じて、需要動向及び事業の持続性を十分に検証する計画プロセスを引き続き重視することが有効である。

## 「令和2年度対カンボジア無償資金協力『経済社会開発計画』」の評価 <概要>

### 評価の実施体制

#### 評価者(評価チーム)

- ・評価主任 : 桑名 恵 近畿大学国際学部教授
- ・コンサルタント : 株式会社アンジェロセック
- 評価実施期間 : 2025年6月~2026年1月
- 現地調査国 : カンボジア

### 評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「令和2年度対カンボジア無償資金協力『経済社会開発計画』」(以下、「令和2年度経済社会開発計画」という)(供与額:20億円)を対象にプロジェクトレベルで実施された第三者評価である。カンボジアは、公衆衛生・医療体制が脆弱で、医療機材の不足により新興・再興感染症への対応力に課題を抱えていた。新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)のパンデミックにおいては、国外への患者移送も困難となり、国内での対応能力強化が喫緊の課題となった。また、感染症対応能力の向上は、人命の保護のみならず、経済活動への影響を抑制する観点からも重要であった。本計画は、新型コロナの拡大を受け、救急車や医療機材等の調達を通じて、カンボジアの保健・医療体制の強化を図ることを目的として実施された。本評価は、計画の妥当性及び結果の有効性を検証し、今後の類似案件の効果的・効率的な実施に資する提言・教訓を得るとともに、国民への説明責任を果たすことを目的として実施された。



配置された移動式X線撮影装置(島津製)

### 評価結果のまとめ

#### (1) 計画の妥当性

本案件の目的は、新型コロナへの対応を含むカンボジアの保健・医療体制強化であり、「第4次四辺形戦略」や「国家戦略的開発計画(NSDP 2019-2023)」、「保健戦略計画」と整合している。また、日本の国際保健外交政策や「開発協力大綱(2015)」、「対カンボジア王国 国別開発協力方針(2017)」とも合致していた。感染症拡大という緊急性の高い状況下で、医療現場の喫緊のニーズを的確に捉えた機材構成が計画されており、事業内容の整合性は極めて高いと評価された。さらに、調達代理機関方式による実施体制や業務フローは、日本政府の標準的な実施体制に概ね沿ったものであり、迅速性と実効性を確保した計画であった。

(評価結果:極めて高い)

#### (2) 結果の有効性

資金供与および医療機材調達は概ね計画どおりに実施され、救急車、人工呼吸器、高濃度酸素発生器等の機材は、新型コロナ患者対応において迅速かつ効果的に使用された。多くの機材は現在も通常診療や他疾病対応に継続的に活用されており、感染症対応能力の向上、救急搬送能力の強化、一般医療水準の底上げといった開発効果が確認された。また、日本製医療機材に対する信頼感の向上や日本の支援の可視化といった外交的効果も発現した。一方で、機材配備後の使用状況や配置に関

する体系的なモニタリング不足、およびフォローアップ体制の弱さが課題として指摘されており、結果の有効性を一層高める余地があるとされた。

(評価結果:高い)

\*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

## **評価結果に基づく提言**

### **(1) 医療機材の維持管理人材確保と修理能力の強化**

地方病院では、医療機材の維持管理を担う人材の不足が確認されており、修理対応においては技術力が十分でない民間業者への依存や、プノンペン所在業者への再委託による時間的・費用的負担の増大が生じている。本計画で調達された医療機材の長期的かつ安定的な使用を確保するためには、技術協力プロジェクトなどの他 ODA 事業と効果的に連携し、地方病院レベルでの維持管理・修理を担う人材の確保及び能力強化を体系的に進めることが重要である。これにより、機材の稼働率向上と維持管理コストの抑制が期待される。

### **(2) 緊急案件におけるフォローアップの改善**

本案件は、新型コロナ対応を目的とした緊急案件として迅速に実施され、救急車や ICU 関連機材等が感染症対応において高い有効性を発揮したほか、現在も一般診療や救急搬送能力の強化に継続的に寄与している。一方で、機材配備後の使用状況や維持管理状況を把握するフォローアップ体制には一部課題が確認された。今後の類似案件においては、緊急性を確保しつつも、事業完了後を見据えたモニタリング・フォローアップの実施内容を明確化し確実に運用することが求められる。

## 令和8年度(2026年度)ODA評価(第三者評価)対象

令和8年(2026年)4月  
大臣官房 ODA 評価室

評価分類	評価案件	業務委託先	評価主任	アドバイザー
【政策レベルの評価】 国別／地域別評価	フィジー国別評価	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル	佐藤仁 東京大学東洋文化研究所教授	藤枝絢子 京都精華大学国際文化学部准教授
	コートジボワール国別評価	OPMAC 株式会社	佐藤寛 開発社会学舎主宰	池田憲昭 元国立国際医療研究センター国際医療協力局派遣協力課専門職
【政策レベルの評価】 スキーム別評価	JICA ボランティア事業の評価	調整中	調整中	調整中
【プロジェクトレベル(事業レベル)の評価】 外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価	令和元年度対タジキスタン無償資金協力「経済社会開発計画」(雪害復旧対策のための除雪機材等道路整備機材)の評価	株式会社国際開発センター	石田洋子 広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授	